

神奈川銀行 SDGsへの取組み

Y—SDGs金融タスクフォース
第1回会合資料
2021年7月29日(木)



I. 神奈川銀行について

➤ 基本情報 (2021年3月末)

| | |
|-----------|-----------------|
| 名 称 | 株式会社 神奈川銀行 |
| 設 立 | 1953年7月30日 |
| 本 所 所 在 地 | 横浜市中区長者町9-166 |
| 資 本 金 | 6,191百万円 |
| 預 金 | 4,799億円 |
| 貸 出 金 | 3,834億円 |
| 自己資本比率 | 9.78% (単体、国内基準) |
| 店 舗 数 | 34店舗 |
| 従 業 員 数 | 367人 |



➤ 経営理念

「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」

II. 神奈川銀行SDGs宣言

神奈川銀行は、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献するため、下記のとおり「神奈川銀行SDGs宣言」を制定しました。



神奈川銀行SDGs宣言

神奈川銀行は、経営理念に基づき、地域金融機関として、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の趣旨に賛同し、企業活動を地域経済の持続的発展と地域社会の活性化につなげ、持続可能な社会の実現に努めてまいります

2021年5月

Ⅲ. 当行が取り組んでいること

経済面

- 「地域社会の振興」
⇒県内や市内企業の発展を促し、また企業同士が結びつくことで、活力あるまちを創り上げていく。
- 「創業・第二創業の支援」
⇒豊富な商品を取りそろえ、新たな経済循環を生み出す。

社会面

- 「働きやすい社会の実現」
⇒障がい者差別や男女差別のない働きやすい社会を実現する。
- 「教育の普及」
⇒地域の将来を担う子どもたちや、学生への職業意識醸成を目的とした金融経済教育に取り組む。

環境面

- 「環境保全事業への支援」
⇒グリーンボンドへの投資等を通じて環境負荷軽減に貢献。
- 「住みやすいまちづくり」
⇒ボランティア活動を通じて、地域の清掃・美化活動に取り組む。

IV. 取組み事例①

| | | | | |
|---------------|--------------|--------------------|-------------------|---------------------------|
| 1 貧困をなくそう | 2 飢餓をゼロに | 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに | 17 パートナースHIPで目標を達成しよう |
|---------------|--------------|--------------------|-------------------|---------------------------|

➤NPO法人フードバンク横浜への寄付金贈呈

2020年1月から6月までの期間限定で、寄付型定期預金 神奈川応援定期「絆(きずな)」を取り扱い、預入金額に応じた金額を、同法人に贈呈しました。

※フードバンクとは...

包装の印字ミスや賞味期限が近いなど、食品の品質には問題ないが、通常の販売が困難な食品・食材を、NPO法人等が食品メーカーから引き取って、福祉施設等へ無償提供するボランティア活動のこと。

IV. 取組み事例②



▶ 文教大学との産学連携

学校法人 文教大学と、産学連携の一環として同校に当行のCM動画を制作していただきました。

このCM動画は、企画ならびにコンセプトの決定、撮影・編集に至るまでを同校情報学部メディア表現学科の学生が一から作り上げたものになります。

なお、CM動画は下記のURL(当行HP上)にてご覧いただけます。

<https://www.kanagawabank.co.jp/webcm.html>

IV. 取組み事例③



▶ 関東学院大学との産学連携

学校法人 関東学院大学との産学連携の一環として、当行取引先企業の認知向上・企業理念の具現化を目的として、ノベルティコンペティションを実施しました。

33点の応募が集まり、最優秀賞に選ばれた作品は同社のノベルティとして商品化されています。



関東学院大学

IV. 取組み事例④



➤ ESG商品の取扱い

2021年6月より、神奈川県への寄付スキームを備えた投資信託『グローバルESGバランスファンド』の取扱いを開始しました。

本商品は地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の仕組みを活用し、野村アセットマネジメント株式会社が販売残高に応じて、神奈川県が実施するSDGs関連事業への寄付金を拠出します。

IV. 取組み事例⑤



▶『食の魅力』発見商談会への参加

第二地方銀行協会加盟30行が中心となって、『食の魅力』発見商談会を開催しております。本商談会は、当行を含めた参加行のお取引先で「地域の食品」を扱う地元企業にスポットを当て、新たなビジネスチャンスの創出や交流、商品の市場競争力向上を図り、食関連事業の発展を後押しすることを目的としています。

昨年度は新型コロナウイルスの影響もあり、データベース（Web上）商談会としています。今年度についても同様としています。

V. 今後更なる取組みに向けて

1. 営業活動への統合

当行では現在、一部の役職員に対するSDGsバッジの配布や、全行員向けに取組み状況を還元するなど、行内において周知を図っているが、今後より具体的な形で営業推進活動との一体化について進めていく必要がある。

2. お客さまへの認知強化

業種や規模によってSDGsへの認知度も異なる。地域の持続的な発展のためにも、金融機関としてその普及に努めることが重要。

3. 新しいビジネスモデルの創出

金融機関ならではの情報発信力やネットワークを活かし、その可能性を広げていく上で、SDGs事業を組み込んだ新たな収益モデルを作っていかなければならない。

ご清聴頂き、
まことにありがとうございました。